

# 新ホール建設候補地検討資料

---

第 1 回徳島市新ホール建設候補地検討会議

徳島市市民環境部文化振興課

2017/03/29



# 1 新たなホール整備の基本的な考え方

## 【文化振興施策の基本方針】

社会環境の急速な変化が続く中、本市においても、少子高齢化の進行等により、地域社会における絆づくりや魅力あるまちづくりが重要な課題となっています。

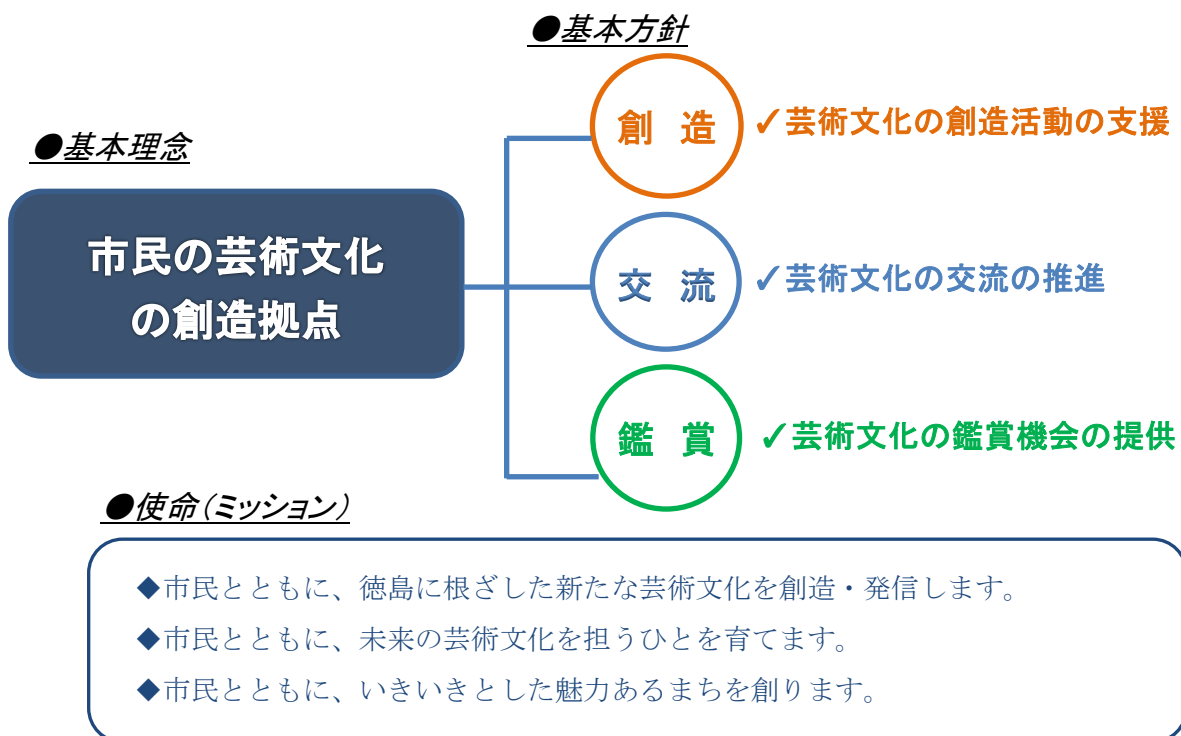
文化は、人々の心に潤いや安らぎを与え、人生に感動と活力をもたらすとともに、地域や社会にも大きな効果をもたらすものと期待されています。

こうしたことから、本市では、文化の持つ力を教育や産業、観光、さらには福祉や地域コミュニティなど様々な分野に活用し、社会参加機会の拡大、地域社会の絆づくり、共生社会の実現へとつなげていく社会包摂（ソーシャルインクルージョン）という概念も視野に入れ、市民一人ひとりが夢を持って、いきいきと輝き、人々を惹きつける魅力的なまちを目指していきます。

これらの基本的な考えに基づき、文化振興を通じて、市民や文化団体、企業、行政等が連携・協力し、ひと・まちが輝きに満ちあふれる都市を目指すため、基本理念を「文化の力で、ひと・まちが輝くとくしま」として定めた「徳島市文化振興ビジョン」を現在策定中です。（平成29年6月策定予定）

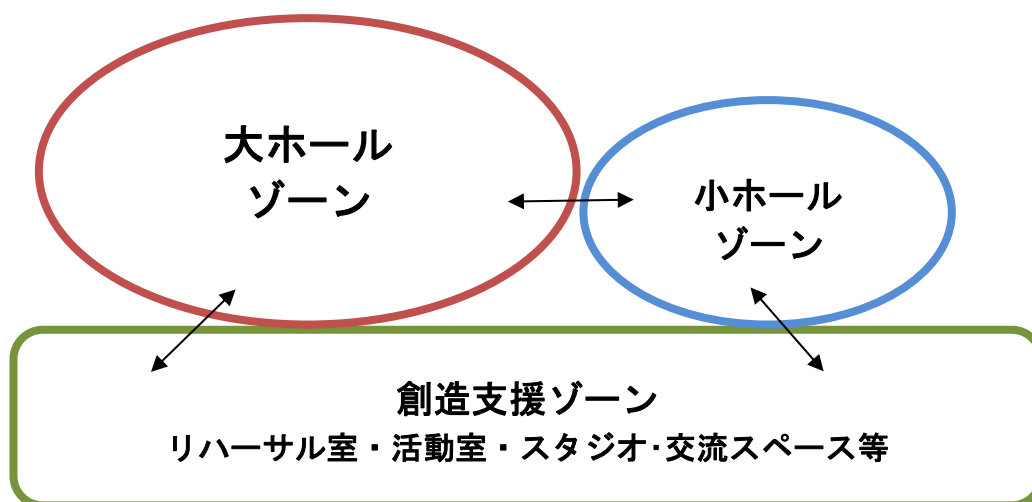
## 【新たなホールが担う役割・使命】

新たなホールは、市民が文化を享受する場としてだけでなく、活発に文化活動を行う中心的な場として活用することで、本市の文化の発展を促進することが期待されるため、これまで市民が培ってきた伝統ある文化活動をさらに活性化させるとともに、文化を通じた交流の促進やネットワークの構築により、新たな文化を創造する場となることを目指します。（音楽・芸術ホール整備計画：平成19年策定・新ホール管理運営計画：平成26年度策定）



## 【施設機能のイメージ】

新たなホールの基本理念、基本方針等を踏まえ、多様な音楽・舞台芸術の鑑賞や市民による芸術文化活動を行う場として、特色のある2つのホールゾーン（大ホール、小ホール）や市民が創造活動を行う場、様々な地域や人々の交流する場として、活動室などの創造支援ゾーンを機能的に配置した施設構成を目指します。



### ◆大ホールゾーン

- ・さまざまな音楽・舞台芸術に対応できる高水準の機能を持つ施設
- ・舞台と観客が緊密で一体感のある質の高いホール

### ◆小ホールゾーン

- ・市民の音楽・舞台芸術活動等の発表や練習の場など、多目的に利用できる施設
- ・市民の「ハレの場」として利用しやすいホール

### ◆創造支援ゾーン

- ・市民の様々な創造活動や人材育成のための活動等を支援する施設
- ・活動室、スタジオ等を配置し、誰もが気軽に利用できるスペース

## 【新たなホール整備の取組方針】

新たなホールの早期完成を目指し、速やかに建設候補地の選定を行い、基本構想の策定に着手します。

また、整備スケジュールについては、民間事業者の資金やノウハウを取り入れ、効率的、効果的なサービスの提供が期待できる民間活力の導入も視野に入れ、早期に整備できる最良の方策を検討します。

### 整備スケジュール（案）

年 度	内 容	
平成29年度まで	建設候補地の選定、基本構想の策定（または見直し） 基本計画（整備計画）の策定（または見直し）	
平成30年度	民間活力の導入可能性の調査、実施方針の策定等	
平成31年度	事業者の選定 (提案の募集、審査、契約の締結等)	管理運営計画の策定 条例の制定 開館準備等
平成32～34年度	設計・建設工事	
平成35年度	開 館	

※建設候補地の選定後、土地に関する詳細な調査や手続き等が必要となる場合は、整備スケジュールと並行して行う。

## 2 音楽・芸術ホール整備推進有識者会議からの提言内容（抜粋）

### 【基本的方向に関する意見】

- ・劇場法の趣旨等を踏まえ、徳島市の文化を創造・発信するための社会的拠点施設にすること。
- ・これまでの基本方針等を踏まえ、大ホール、小ホール、リハーサル室、活動室等を備え、市民の創造、交流拠点として日常的な活動ができる施設として整備すること。
- ・子供から高齢者まで幅広い世代の人々が文化に親しみ、障害を持つ人も持たない人も共に交流できる市民のためのホールにすること。
- ・多様な市民ニーズを把握し、高齢者や障害を持つ人などが快適に利用できるユニバーサルデザインの視点に立ったホール施設とすること。

### 【建設場所に関する意見】

- ・ホールのコンセプトに応じた様々な創造活動、文化事業が実施可能な施設の規模・機能の要件を満たすことのできる場所であることはもちろん、徳島市の中心市街地のまちづくりへ寄与する視点も重要である。
- ・中心市街地の中でも、公共交通機関によるアクセスが可能で、特に最寄り駅等から徒歩による来館が可能な場所であることが望ましい。

### 【ホールに関する意見】

#### ◆大ホール

- ・音響に配慮した多目的ホールとすること。
- ・1, 800～2, 000席程度（一線級の文化芸術の鑑賞として）
- ・1, 000～1, 500席程度（市民活動の発表の場としての使いやすさ）

#### ◆小ホール

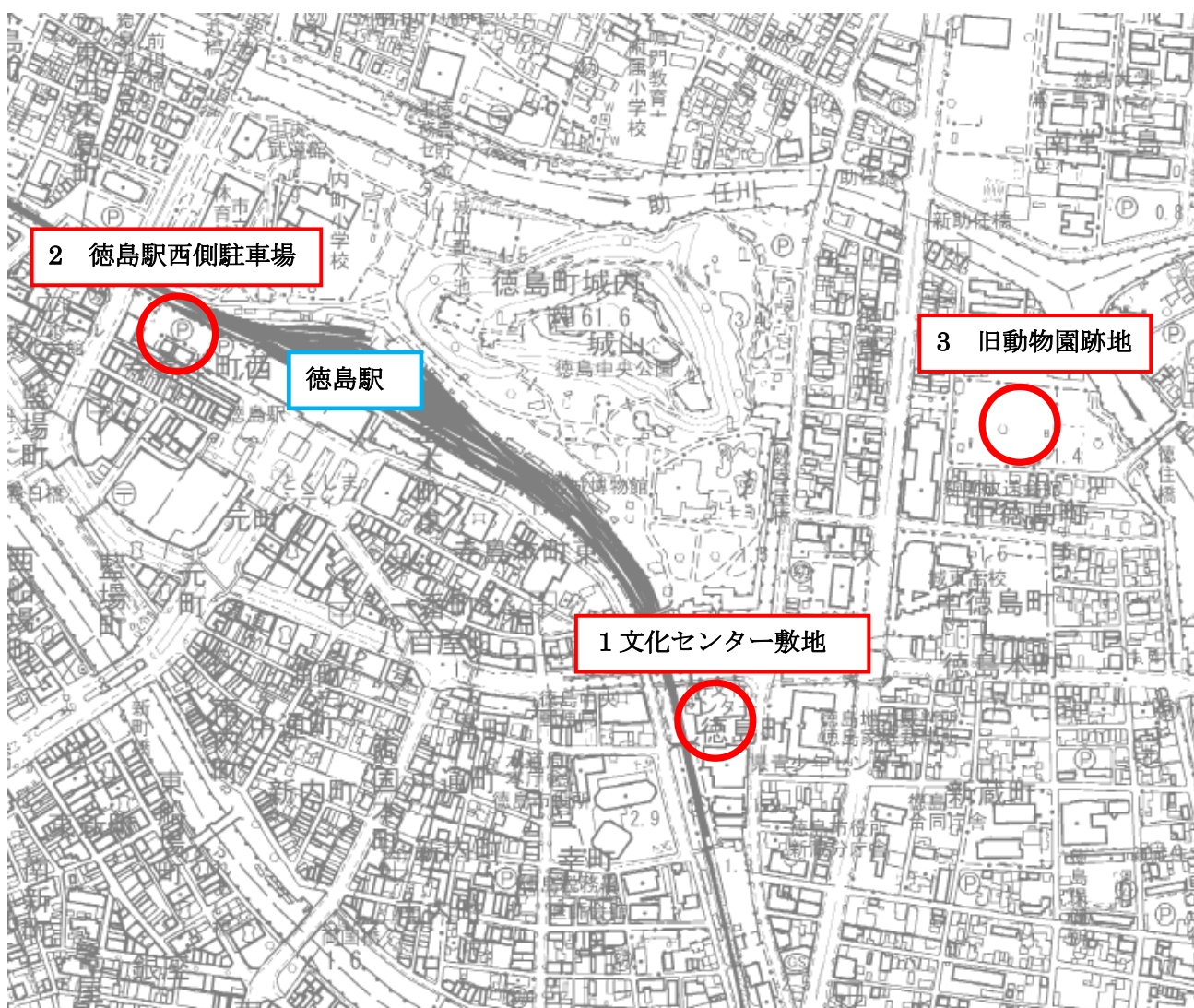
- ・200～300席（他施設で多い規模）
- ・500席（採算性の高い規模）
- ・多様な利用ニーズに対応できるような利用形態、貸出し形態を工夫できるような構造についても検討すること。
- ・客席規模の選定にあたっては、利用者のニーズと需要の調査、建設場所の諸条件、建設費、維持管理経費を確認して、市民参加のもとで総合的に決定すること。
- ・音響や舞台などのホール機能を確保するため、基本構想段階などの早期から専門家の視点を取り入れた施設計画を検討すること。

### 3 建設候補地の概要

#### 【建設候補地の条件と選定】

新たなホールの建設地については、以下の条件で、具体的に検討可能な場所として、図のとおり、3か所を選定しました。概要は、**別紙**のとおりです。

- ・市内中心部に位置し、比較的アクセスが良いこと。
- ・市有地又は土地利用が可能な用地であること。
- ・文化センターと同程度の敷地面積が確保できること。



※この地図は、徳島市長の承認を得て、1/2,500 地形図を複製したものである。(承認番号 平 28 徳島市指令都政第 96 号)

## 4 建設候補地の検討の視点

### (1) ホール整備に必要な敷地条件の整理

#### 【前提条件】

新たなホールは、これまでの基本方針等を踏まえ、「市民の芸術文化の創造拠点」として、市民に音楽や舞台芸術の鑑賞機会を提供するだけでなく、日常的な芸術文化活動や市民参加活動を支援するための施設や設備を備え、また、地域の文化活動団体や周辺施設等と連携した自主事業を行うことで、新たな文化交流を生み出す施設になることを目指しています。

また、徳島市内に1,000席規模のホールがない状況を踏まえ、新たなホールの1日も早い開館を目指す必要があります。

#### ①施設条件

新たなホールが「市民の芸術文化の創造拠点」として、必要な機能を有する施設を整備するためには、それが可能となる敷地面積や土地の形状等について十分検討する必要があります。また、敷地面積は、駐車場設置の有無によっても影響を受けるため、施設への主要なアクセスの考え方も整理する必要があります。

また、市民が文化を享受する場としてだけでなく、文化活動を行う中心的な場として、本市の文化の発展を促進することが期待されるため、徳島らしい文化や特色ある地域文化との連携を図る必要があります。

#### ②土地条件

建築基準法では、劇場、音楽堂等の建設が可能な用途地域は、商業地域、準工業地域、指定なしの地域とされており、敷地の選定には、これらの用途地域であることが前提ですが、用途地域以外については、用途の変更手続きなどが必要です。

また、建設可能な用途地域で周囲に住居地域等が隣接している場合には日影規制などの制限を受けることが想定されるため、十分に法的な検討を行う必要があります。

#### ③交通条件

##### ◆市内からのアクセス

多くの市民が気軽に立ち寄ることができるホールを目指すためには、誰もがアクセスしやすい場所であるとともに、障害者や高齢者などが来館しやすいバリアフリーに配慮した場所であることが求められます。

また、公共交通機関からの距離だけでなく、開演前の待ち合わせや終演後の余韻を楽しむことができる周辺環境も重要な要素となります。

##### ◆市外からのアクセス

市外から訪れる人にとって、分かりやすく行きやすい場所が求められます。

特に県外からの集客も想定し、幹線道路や公共交通機関からの距離とともに、終演後の飲食・宿泊のための施設が近距離にあることも重要な要素となります。



#### ◆ホール利用者（スタッフ、舞台機材搬入車両等）のアクセス

ホールで催し等を行う利用者（スタッフ等）の利便性にも考慮する必要があります。

舞台機材搬入用の車両は11トントラックが多く、大規模な公演では11トントラックが複数台必要となる場合もあり、舞台機材搬入用車両の駐車場の確保は必要であり、また、大型車両の通行が可能な道路に接続していることも重要な条件です。

#### ◆駐車場等の確保

敷地内に多くの駐車場や駐輪場を整備する場合には、広大な敷地面積が必要です。

また、敷地内に十分な駐車場等が確保できない場合は、周辺にある公共施設の駐車場や民間駐車場等との連携についても検討する必要があります。

#### ④周辺条件

新たなホールは、周辺の地域が活性化し、日常的な賑わいの創出を生み出す環境づくりの大きな要因となります。また、ホールを訪れた鑑賞者が、周辺で飲食や買い物をすることで消費が増加するとともに、事業を行うことで発生する様々な業務が周辺地域での需要を呼び起こすことも考えられます。

このような効果が地域経済の発展に結びつくためには、地域住民や民間企業などと連携した取組みが必要です。

また、新たなホールは、芸術文化の拠点施設として、市内に存在する既存施設との連携を図りながら、市内全体で文化活動を展開していくことも重要です。

#### ⑤整備コスト・期間

新たなホールを整備する場合、建設費に加えて、用地取得費、駐車場整備費などもあわせた総事業費で検討する必要があります。

また、新たなホールの早期開館が前提条件ですが、建設を開始するまでに多くの手続き等を実施しなければならない敷地の場合は、想定を上回る整備期間になる可能性も考慮しながら検討する必要があります。

(2) 建設候補地の検討項目

項目	検討の視点
① 施設条件	基本方針等に沿った施設建設の可能性（敷地面積、形状等）
	県都のホールとしての意匠的・環境的シンボル性
	市民の芸術文化の創造拠点としての日常的な利用のしやすさ
	敷地の周辺環境（騒音、振動等）
	施設の拡張性
	収益施設運営の可能性
② 土地条件	建築基準法、消防法、地方条例等の法令上の課題
	都市計画・土地利用規制上の課題
	周辺環境への影響（日影、車両等）
	既存施設等の状況
	建設前の手続き等の多さ（埋蔵物の調査等）
	建設時の施工の容易性
③ 交通条件	徳島駅からの徒歩ルート安全性・バリアフリー
	公共交通機関でのアクセスの容易さ
	大型車両のアクセスの容易さ（ルート、搬入路等）
	駐車場・駐輪場の確保
	タクシー、大型バス、送迎車両のためのルート、乗降場所の確保
④ 周辺条件	中心市街地活性化への寄与
	公共交通利用促進への寄与
	防災面でのまちづくりへの寄与（一時的な避難等）
	その他のまちづくり事業の推進効果
⑤ 整備コスト・期間	土地関連
	施設関連
	整備に要する期間